

# すみだ

2004.10.24

# 区議会だより

NO. 136

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム～（すみだ女性センター「すずかけ」）

## 消費者保護法制等の整備に 関する意見書を議決

### ●第3回——定例会

墨田区議会は、平成16年第3回定例会を9月9日から9月30日までの22日間にわたって開きました。今定例会では、9人（代表質問3人・一般質問6人）の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「消費者保護法制等の整備に関する意見書」を全会一致で可決しました。

### 本定例会での主な焦点

■平成16年度墨田区一般会計補正予算  
決算特別委員会を設置しました。（6面参照）

■墨田区教育委員会委員任命の同意について  
今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算総額に1億9643万8000円を追加するものです。これにより一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ932億5678万8000円となりました。

■墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例  
コミュニティ住宅使用者資格の範囲を拡大し、事業推進に支障のない範囲で他の住宅市街地総合整備事業地区に係るコミュニティ住宅を使用できることとする。また、市街地再開発事業の施行に伴い、住宅を失った者及び同一の世帯に属する者で、規則で定める者がコミュニティ住宅を使用できること等について定めるものです。

■消費者保護法制等の整備に関する意見書  
先の通常国会で消費者の権利の確立を柱とした消費者基本法が成立、施行されたことを受け、わが国の消費者の視点に立ち、欠陥商品や悪徳商法等の被害について、不特定多数の消費者に代わって一定の消費者団体が損害賠償等を求める消費者団体訴訟制度の導入や国民生活センターの機能強化など、消費者保護法制等の整備を早期に実現するよう、国会及び政府に対して要望する意見書を、全会一致で可決しました。（2面参照）

■決算特別委員会を設置  
9月30日の本会議で、平成15年度各会計歳入歳出決算が区長から提出され、これを審査するために

### 会議日程——（会期22日間）

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月9日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
10日	本会議	・一般質問
13日	議会運営委員会 本会議	・陳情取り下げ報告 ・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
15日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
21日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
22日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
24日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第136号の発行について
30日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明

# 代表質問

## 区政を問う!

9月9日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

### 観光まちづくり推進のために本格的な取り組みが必要



自由民主党 中村 光雄

**問** これからは政策誘導型のまちづくりが期待され、行政の政策能力が問われるがどうか。

都は観光資源を生かした地域経済活性化への基本指針をまとめ、地域特性に応じた観光まちづくりを提案した。本区は産業、歴史・文化を活用したまちづくりが該当すると考えるが、どのようなまちづくりを特性として生かすのか。区の施策の総点検が必要では。

**答** 基本構想改定に伴い都市計画法マスタープランを見直し、政策誘導型まちづくりを推進する。伝統文化等数多く集積する新旧の観光資源と連携させ、来街者増と地域経済活性化を目的に観光振興プランの策定に取り組んでいる。歩いて楽しい都市型観光施策を展開したい。また、区の施策を観光まちづくりの視点で総点検したい。北斎館のみでなく総合的なまちづくりがあつて多くの来街者を想い起すまちづくりを行いたい。

**問** 錦糸公園内にPFIを活用した総合体育館建設を検討しているが、可能な限り区民、利用団体の声を生かし、より良い総合体育館の建設を強く要請する。

本区で体育館と言えは錦糸公園内の一館のみで、周辺区と比較しても手狭である。錦糸公園の敷地で可能な限りの建ぺい率・容積率を生かし、また、総合設計制度等の活用で40～50年後にも十分耐えられる規模、構造、施設内容の総合体育館をつくるべき。

**問** 様々な形で目まぐるしく教育改革のための施策が展開される中、本年2月に都内公立中学2年生の全生徒を対象に実施された「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果が発表された。本区は49区市の内、42番目であり、関係者のショックは非常に大きかった。この結果への対応をどう考えていくかが重要である。

**答** 本年度から「開発的学力向上プロジェクト」を進めており、10月上旬に区立立小中学校の児童・生徒を対象に学力調査を実施する。その結果を分析し、各学校に指導方法改善に向けた指針を提示し、指導方法の見直しや授業改善を図り、すべての児童・生徒の学力を向上させる。結果公表についても慎重に検討している。今後も、このプロジェクトを通して、各学校の指導方法の改善・充実に取り組む。

**問** 財政調整交付金の区別算定で17億円の歳入欠陥が発生するが、その取り組みは。当初算定残と再調整、更に特別交付金により算定割れは回避できると考えている。

**答** 特別交付金により算定割れは回避できると考えている。

**問** 区民の声を生かしたより良い総合体育館の建設を

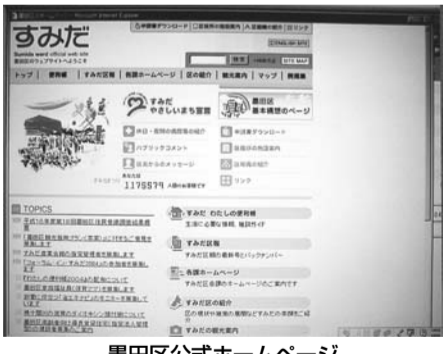
容積率は公園敷地面積全体を活用できるため、三層程度の規模を想定しているが、将来のスポーツ需要に応えられる規模としたい。また、利用者の視点に立った施設づくりを心がけたい。構成する個々の施設は、将来のスポーツ需要や維持管理コスト等の将来負担を勘案し検討を行っており、本年中に中間のとりまとめが行われる。立地条件を生かし、墨東地域のスポーツ活動の拠点施設として多くの区民が活用でき、副都心錦糸町の魅力を高め、区の活性化に寄与できる施設として整備したい。

**答** 学力調査が区市の中で42番目という結果を深刻に受け止めている。対応は足立区と同様の考えで取り組んでいるが、本区では、指導方法、授業改善の取組方を学校ごとに公表する。また、各中学校では学力調査結果や今後の対応策を学校だより等で保護者や地域の人に説明している。

**議案** 平成16年度墨田区一般会計補正予算・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9643万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ932億5678万8000円とするもの。

**陳情** 郵政事業民営化に関する陳情…「全国的にサービスを提供されている人達の不安を取り除けるような取り組みも行われているので、もう少し調査研究したい」、「拙速な推進というのは問題が大きいだけに、また、いろいろと複雑な課題があるだけに慎重な議論をした上で、推進すべきである。国会での議論をしっかりと見据えた上で、墨田区議会としても一定の答えを出すべきである」、「もう少し詳細について、見守りながら考えていくべきである」、「郵政の民営化は全く何のメリットもない」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものと決定した。

**報告** 職員団体との交渉結果の公表について—労使交渉結果の公表に関して、公表の対象と範囲、内容、時期及び方法等、必要な事項を定めることにより、区が積極的に情報を公表し、区政運営における透明性の向上を図ることを目的とした「墨田区労使交渉の結果に係る公表基準」について、その概要の報告があつた。



墨田区公式ホームページ

先の通常国会において、36年ぶりの大改正となる改正消費者基本法が成立しました。消費者問題が多様化、複雑化する中で、消費者が真の主役となり、適切な意思決定を行えるような環境を整備する必要があります。その意味で、「消費者の権利」の確立を柱とした消費者基本法が成立し、施行される意義は極めて大きいと言わざるを得ません。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、我が国の消費者の視点に立ち、左記の消費者保護法制等の整備を早期に実現するよう強く要望いたします。

地域特性を生かしたまちづくりを進めていくためにも、罰則のある条例を制定し、タバコやゴミのポイ捨て等を削減すべきと考える。障害者等の来街者のためにバリアフリー化が必要。また、貸し自転車等の設置や周遊バスも課題。中高層建築物の1階部分に店舗等が入れるよう指導すべきでは。商店会加入率低下が全国的な問題になっている。世田谷区では商店会加入を努力義務化する条例を

形態は商店街振興策と連携し、指導要綱の見直しも検討したい。商店街、区商連、商工会議所と共同し、チェーン店に対して連携・協力を働きかけたい。また、条例化は各商店街における加入状況等を把握し、更には他区における実効性等も参考に検討したい。観光事業は区と文化観光協会双方の組織強化を図り推進したい。また、地域再生計画事業は観光振興プランに反映し実行したい。

建設着手したい。現在、教育委員会においてPFI導入可能性調査結果や既存施設の利用者実態等を踏まえつつ「総合体育館建設基本計画」の策定に着手しており、検討委員会を設置し、施設内容等の具体化に向けた検討を行っている。また、可能な限り区民、利用団体の意見を生かすこと、長期的な視点に立ったより良い総合体育館づくりを目指したい。

総合体育館建設はPFIの導入を視野に入れ、早期に

建設着手したい。現在、教育委員会においてPFI導入可能性調査結果や既存施設の利用者実態等を踏まえつつ「総合体育館建設基本計画」の策定に着手しており、検討委員会を設置し、施設内容等の具体化に向けた検討を行っている。また、可能な限り区民、利用団体の意見を生かすこと、長期的な視点に立ったより良い総合体育館づくりを目指したい。

容積率は公園敷地面積全体を活用できるため、三層程度の規模を想定しているが、将来のスポーツ需要に応えられる規模としたい。また、利用者の視点に立った施設づくりを心がけたい。構成する個々の施設は、将来のスポーツ需要や維持管理コスト等の将来負担を勘案し検討を行っており、本年中に中間のとりまとめが行われる。立地条件を生かし、墨東地域のスポーツ活動の拠点施設として多くの区民が活用でき、副都心錦糸町の魅力を高め、区の活性化に寄与できる施設として整備したい。

先の通常国会において、36年ぶりの大改正となる改正消費者基本法が成立しました。消費者問題が多様化、複雑化する中で、消費者が真の主役となり、適切な意思決定を行えるような環境を整備する必要があります。その意味で、「消費者の権利」の確立を柱とした消費者基本法が成立し、施行される意義は極めて大きいと言わざるを得ません。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、我が国の消費者の視点に立ち、左記の消費者保護法制等の整備を早期に実現するよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 あて

### 企画総務委員会のセミナー

平成16年度墨田区一般会計補正予算を可決

9月24日

計補正予算・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9643万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ932億5678万8000円とするもの。主な内容は、公式ホームページ、営費、私立幼稚園施設整備資金貸付事業費、ホームレス実態調査費、精神障害者社会復帰訓練助成事業費、産学官連携事業推進経費、公園維持管理費、児童図書クリーンアップ推進事業費など—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

### 消費者保護法制等の整備に関する意見書(要旨)

一 改正消費者基本法を踏まえ、消費者団体訴訟制度の早期導入を図ること。  
二 商品比較テストや消費生活相談など、国民生活センター等の機能強化及び電話相談のダイヤル一元化等を推進し、関連する制度・施策の確立を急ぐこと。  
三 近年の架空請求・不当トラブルが社会問題化している現状から、携帯電話・預金口座の不正利用防止策をはじめ、その対応に関係省庁が一体となって早急に取り組むこと。

# 墨田区版コールセンター (総合電話窓口)の開設を



公明党

千野 美智子

**問** 電話による区役所への1日の問合せ件数は平均約1500件あり、電話交換オペレーターは担当部署に転送し、その部署で対応する。こうした状況下では職員に電話対応の負荷がかかり、相談・問合せのたらい回しが発生することもある。12年策定の「墨田区基本計画」で庁内及び地域の情報基盤整備を進めていくと明記されているが、このような課題をどうとらえ対処しているのか。

札幌市は14年4月にコールセンタープロジェクトを発足させ、1年でサービスを開始した。対応範囲はイベント情報等、日常生活上よくある質問などでオペレーターが対応する。外部委託だが、センター内で完結する問合せは98%と高く、市民へのワン・ストップ・サービスが実現し、職員にとつては業務効率が大きく改善された。市民からの問合せを対応履歴データとして庁内の全部署で閲覧可能にし、市民のニーズを掌握、市民サービスを具体的に改善した。これこそ区民との開かれたコミュニケーション、サービスの向上、効果的な行政運営推進の第一歩だと思われる。「総合電話窓口」とも言うべきコールセンターについて、どのような認識と評価を持っているのか。墨田区でも区民サービスの向上から、センターの開設を検討すべきと考える。

**答** 12年にホームページを開設、ダウンロードサービスや区民からの意見を電子メールで受け付けるサービスを実施している。13年には情報化推進計画を策定し、

庁内LANの整備や内部事務処理システムを稼働させ、電子申請・電子調達の導入を進めるなど、行政の効率的運用と区民サービスの向上に努めている。

自治体のコールセンター導入は札幌市が先進的で、23区では杉並区が検討に着手したと聞いている。現在考えられているコールセンターは、区民から寄せられそうな質問を想定問答集としてまとめ、オペレーターがコンピュータを使い対応することとなる。区民の立場からすると、たらい回しされることなく迅速かつ的確に対応してくれるのであれば、大変すばらしいことである。また、対応履歴を事務改善等に活用できれば区民との双方向コミュニケーション手段として大変有効である。一方で専門的知識を持った職員でしか対応できない問合せもあり、このようなケースをコールセンターの中に組み込むというところはかなり問題もある。新しい時代の行政サービスの一つの手段として大変重要と思っており、今後、杉並区の動向、費用対効果などいろいろな面から十分に研究させてみたいので、今しばらく時間をほしい。

## ●コミュニティバスの早期導入を

**問** 交通不便地帯解消、観光地を巡る交通手段などコミュニティバス導入のきっかけは地域により様々だが、本区は狭い道

が多いため車に過度に依存しない持続可能なまちづくりが求められている。更に高齢者の積極的社会参加、介護予防の体づくり等を含めた高齢者福祉、環境保全の観点からもコミュニティバスの必要性は一段と高まっている。住んでいる地域に関わらず、誰にでも公平に利用できるように公共施設のみならず、観光スポット、大規模店舗、商店街等を循環するコミュニティバスを早急に導入すべき。墨38系統が巡回バスの考え方も取り入れているとの説明であったが、墨38系統の役割をコミュニティバスが引き継いでいくとの考えの方が自然であり、費用対効果の比較を直ぐにでも実施すべき。導入にあたっては民間主導で運営できるような幅広く区内団体・企業に情報提供・収集し、協働の成果を上げるべきである。検討の場を設けるよう強く主張する。

**答** 他の自治体の事例を参考に運行経費等検討してきたが、事業の採算性や経費負担に大きな課題があるため実現化できないのが現状である。他の自治体では様々な工夫をしながら、民間事業者やNPO等が主体になりコミュニティバスを導入していることには承知しているが、それぞれの地域特性や導入の背景があり、そのまま本区の状態にあてはまるのか十分な検証が必要と考えている。事業の採算性や後年度負担が財政に及ぼす影響、民間事業者の参入の可能性や道路事情も十分考慮に入れなければならない。

墨38系統バス路線はルート変更も難しく、地下鉄建設当時の地元からの要望等の経緯もあり、当面は都交通局による運行を継続していきたい。コミュニティバスについては、現時点で直ちに導入することは大変難しい面があり、観光サービスシステムの一環として多面的な検討はしてみたいと考え

ているので、そういう中で導入できればと考える。

## ●待機児ゼロなど行き届いた子育て施策を

**問** 新設の認証保育所は、場所はどこで、どの位の規模なのか。また、認証保育所の役割に対する基本的な考えを伺う。

新たににつくられる公設民営の保育園は、南部地域と言われているがどの地域なのか。特別保育の内容、開園までのスケジュールは。子育て総合支援センターについて、旧文花小跡地に20年度開設と聞かすが、具体論は見えてこない。暫定的にも設置を考慮すべき。その中に病後時保育を設置してはどうか。保育園は民間委託の方向にあるが、今民間が何をすべきか区が何をすべきか大きく問われており、明確に分ける時期と考える。

出産・育児相談員の設置について、ベテラン保育士等の相談制度が必要である。配置場所も各保育園をグループ化し、中心的になる保育園に配置してはどうか。

子育て支援の多くの情報を婚姻届出時に提供する等、行き届いた子育て施策により、出産・育児への不安と悩みが安心と喜びへ行政によって変えられると思うが。

認可保育所を補完し、長時間の保育需要への対応として、一定の役割を果たすものと認識している。南部の認可保育所の場所については、現段階では確定的なことは言えない。あおやぎ保育園と同様のサービスを実施したい。来年度に事業者の決定を行い、施設建設を経て19年4月には開園したい。

**問** 財政状況等から実施が遅れているが、旧文花小跡地のみでなく、再開発事業用地も含め早急に整備を図るべく努力したい。病後時保育について、実施可能かどうか検討したい。今後、公設民営を含めて運営形態も検討する。

公立保育園で保育士等を活用しながら地域における子育て支援が充実されるよう、次世代育成支援行動計画策定の中で検討している。どのような内容のものをどのタイミングで提供していくべきか、利用者の視点に立って検討・整理し、情報発信の充実を図りたい。

**問** 普通交付金の不足額対策は歳出の抑制と景気伸展による税収増と考えるが見解は。歳出の抑制と収入の確保が不可欠と考える。今後の財政運営には十分注意を払う。

**答** 具体的な何年になれば、廃校活用の抜本的な検討をスタートするのか。

19月22日  
すみだ産業会館条例の一部を改正する条例を可決  
の見直しについて、その概要の報告があった。

**報告** 都市防災不燃化促進事業について——八広はなみずき通りの京成押上線ガードから中居堀通りまでの490mの範囲について、新たに事業採択が得られるため、本年10月から事業を開始する旨の報告があった。

**報告** 住宅金融公庫都市居住再生融資制度の導入について——本区と住宅金融公庫が連携した、木造住宅密集地域における新たな建替支援融資制度について、その概要の報告があった。

**報告** 住宅市街地総合整備事業における計画区域変更について——北部中央地区の事業計画区域について、事業優先度が高く、再開発や京成押上線立体化事業など、他事業と連携することでより整備効果が大きい地域に絞り事業を効率的に推進するため、計画区域を変更する旨の報告があった。



すみだ産業会館のようす

**議案** 墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例…コミュニティ住宅使用者資格範囲の拡大等のほか、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

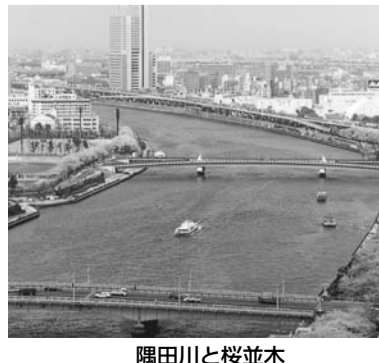
**議案** 特別区道路線の認定について…地下鉄11号線の乗り入れ工事に伴う道路整備のため、押上二丁目26番42番、延長230.06mの路線を特別区道として認定するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 特別区道路線の一部廃止について(2件)…地下鉄11号線の乗り入れ工事に伴う道路整備のため、押上2007号及び2008号路線の一部を廃止するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** ワンルームマンションの建設に関する指導について——ワンルームマンション建設事業に関する指導指針の策定及び指導要綱



区議会だよりテープ版



隅田川と桜並木

# 次世代育成支援行動計画に盛り込むべき施策について問う



日本共産党

高柳 東彦

**問** 保育園の待機児童解消策について、保育園の需要把握を行い、それに見合った認可保育所を整備することが重要。行動計画の中に需要数と整備計画を、数値も明記して盛り込むよう求める。

行動計画にはその需要数に基づき、目標事業量という形で保育園の整備計画を明記したい。

乳幼児医療費助成の拡充は、都の制度も段階的に年齢制限が緩和され、6歳までが対象となつてい

る。増額された都補助金を活用して、小学3年生までの必要経費はやりくりが可能では。乳幼児医療費助成は94年から区独自の判断で始めたもので、国に制度の創設、

都に拡充を強く迫ることは重要だが、それが実現していないもとで

必要性を認めながら実施しないのは、自治体の存在意義が問われることになる。再検討してほしい。

現在、特別区の課長会が来年度の保育料改定に向けて検討している

と聞かすが、少子化対策に逆行する施策はとるべきではない。保育料の値上げに対する見解を問う。

小児医療の救急体制確立について、様々な提案を含め繰り返し早期実現を迫ってきたが、もう待ったなしの課題として行動計画に明確に打ち出すように求める。

子育て支援ネットワークの確立が強く求められており、子育て支援総合センターの整備、保育園・児童館での相談事業や情報提供の拡充・強化など、身近で安心できる利用しやすい子育て支援体制の確立を図るべき。

**答** 昨年実施した次世代育成支援のための調査結果に、子供の人口の将来予想を加え、今後5年間の需要把握を行っている。

行動計画にはその需要数に基づき、目標事業量という形で保育園の整備計画を明記したい。

小学3年生までの対象拡大については、新たに大きな財政負担が区に生じることから、現時点で実施することは大変難しい。新生児

期から乳幼児期の医療費負担の軽減は、大変重要であることは今までも言ってきた。個々の自治体の負担ではなく、国において制度を創設し運営すべきものと考えているので、引き続き国に対して強く要望していきたい。

保育料はサービスの受益と負担の観点、在宅で子育てをしている

家庭との公平性、他の保育施策との比較などを考慮し、見直しする時期にあると考える。23区児童主管理長会の検討結果や他区の動向等を踏まえて見直しをしたい。

小児救急医療体制について医師会とも引き続き調整を図り、行動計画の計画事業としての位置づけと早期実施に努力する。

子育て相談センターのネットワークの充実や、保育園・児童館の持つ資源を活用した子育てを応援する事業を展開し、更に子育て支援総合センターを整備する中で、保育や医療等あらゆる子育て支援施策のネットワーク化をしたい。

**問** 石原都政になってから5年、この間の福祉の削減が区民

生活に深刻な影響を及ぼしている。シルバーパスの有料化で50000人の利用者が減った。老人医療費助成・マル福では45000人が対象外となった。特別養護老人ホームや私立保育園は補助金削減で経営が圧迫されている。区財政への負担軽減は、国保事業に対する補助金削減、保育所運営費に関わる都補助金廃止等で9億8200万円にも上る。主なものだけでも区民の暮らしと区財政に耐え難い負担増を押し付けてきた。区長はこれらの影響をどうみているのか。

都は昨年10月、第2次財政再建推進プランを策定し、大型開発にはメスを入れないまま、一層の都民施策の廃止、区市町村への補助金見直しを進めようとしている。

区長は「都の福祉見直しの考えは区も共通している」と言っている。区も共通している」と言っている。このように切捨てを容認している。このような都に追随する姿勢では、区民の暮らしも区財政も守れない。今後は、毅然とした姿勢で都に対応していくべきと考えるがどうか。

**答** 少子高齢化に伴う人口構造の変化を見据えた場合、社会福祉・社会保障の負担と給付のバランスをとることが、今後の制度のあり方を考える上で極めて重要な課題となっている。区財政への負担軽減に関して、国保事業に対する補助金の削減は、統一保険料方式を採用している間は、従来の財源措置と大きな乖離が生じないように補正されている。公立保育所運営費負担金は一般財源化され、都は負担の根拠を失ったが、従前の負担額は都区財政調整で算定される。しかし、区側の負担が過大であるので、18年度の調整率の変更の大きな要因として、強く東京都に申し入れていきたい。

都の財政再建プランは区財政への影響が懸念されるため、動向を注視したい。これからの行政施策は、あれかこれかという集中と選

択を念頭において対応する必要がある。都政でも区政でも、様々な観点から行政施策を見直すことは至極当然であり、それが区民生活に大きな影響を及ぼすものであれば、毅然とした対応をしたい。

**問** 介護保険は創設から5年後に制度の見直しを行うことが定められており、来年が見直しの年にあたるが、政府は国民負担を増やしサービスを抑制する方向で検討を進めている。介護保険の見直しは、「いつでも、どこでも、誰もが、経済的な心配なく、必要な介護を受けることができ」る「仕組みをつくることを基本に進めるべきである。区の実態を踏まえた改善策を国に強く要求していくべきと考えるが。

区として保険料・利用料の一部減免など区民の実態に応じたサービスの拡充を検討すべき。介護保障としての区民サービスのあり方、高齢者施策全体の充実と合わせて見直すべきではないのか。

墨田区では生活保護の受給者は5099人で経費は101億8千万円と全予算の11%を占めている。生活保護費や国庫補助金が引き下げられれば、区民の暮らしにも区財政にもその影響は計り知れない区として、国庫補助金の引き下げ

**答** 三位一体改革は国の福祉や教育を後退させ地方に財政負担を転嫁させるものではないか。国庫補助金削減に見合った財源が移譲されるなら地方分権を進める観点から評価できる。

は中止し、生活保護制度を拡充することを強く求めるべき。

**問** 国の見直し検討内容もまだ基本概要の段階にある。既に本区独自の課題について要望してきているが、今後、更に国の詳細な見直し結果を十分注視しながら、必要に応じて再度の要望も検討したい。

国の介護保険制度の改正などの状況を踏まえ、特に介護予防への重点化など、指摘の趣旨も考慮しながら計画の見直しをする。

**答** 国の見直し結果を十分注視しながら、必要に応じて再度の要望も検討したい。

生活保護費の国庫負担率引き下げは、区財政に対する影響が大きいことはもとより、制度の趣旨からも到底受け入れることはできないと考えており、様々な機会を捉えて強く反対の意思を表明していきたい。一方で、現在の生活保護制度は、他の低所得者世帯との公平性等の問題も指摘されており、給付の内容に関する様々な議論もされている。社会経済状況も大きく変化してきていることから生活保護制度の役割を念頭に置き、生活実態等も考慮しつつ、十分な検討を行った上で、その時々々の状況にあった生活保護制度にするための見直しは必要であると考えている。

**議案** 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例。公立学校の学校医、災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額及び介護補償の額を改定するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止に関する陳情。年金改革法案が成立したが、世論調査でも国民の約8割が白紙に戻すべきだとの結果が出ており、圧倒的多くの国民の声にこたえていくのが政治のあり方である。「少子高齢化の中で抜本的改革を施さないと年金制度が崩壊してしまう。年金改革を進めていく中で国民に将来の安心を与えていくために廃案はできない」、「先の参議院選挙で民意が諮られたのではないか」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

**報告** 戸籍法等の改正について。性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の施行に伴う戸籍法等の改正があり、戸籍事務及び住民基本台帳事務の取扱いが変更されたので、その概要について報告があった。

**報告** 特別区国保統一保険料方式について。17年度以降の特別区における国保統一保険料方式の概要について報告があった。

**報告** 墨田区立学校適正配置等審議会設置について。区立学校の小規模化進行による諸問題解消を図るため、新たな区立学校適正配置等の基本的考え及び具体的方策を諮問する審議会が設置されたので、その概要について報告があった。

**報告** 健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度について。区内児童・生徒の非行及び犯罪被害防止と健全育成対策推進のための警察と区教委の協定についてその概要の報告があった。

**報告** 墨田区立小学校教科用図書採択について。17年度以降、区立小学校で使用される教科用図書の採択について、その概要の報告があった。

**報告** 荒川河川敷緩傾斜堤防工事について。国土交通省荒川下流河川事務所が、荒川河川敷緩傾斜堤防工事を16年11月頃から17年3月までの間、墨田五丁目33番先から410mの区間で実施するため、鐘ヶ淵競技場が使用できなくなる旨の報告があった。

**報告** 荒川河川敷緩傾斜堤防工事について。国土交通省荒川下流河川事務所が、荒川河川敷緩傾斜堤防工事を16年11月頃から17年3月までの間、墨田五丁目33番先から410mの区間で実施するため、鐘ヶ淵競技場が使用できなくなる旨の報告があった。

## 区民文教委員会のもよう

—墨田区立学校適正配置等審議会の設置について報告—

【9月15日】

**議案** 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例。公立学校の学校医、災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額及び介護補償の額を改定するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止に関する陳情。年金改革法案が成立したが、世論調査でも国民の約8割が白紙に戻すべきだとの結果が出ており、圧倒的多くの国民の声にこたえていくのが政治のあり方である。「少子高齢化の中で抜本的改革を施さないと年金制度が崩壊してしまう。年金改革を進めていく中で国民に将来の安心を与えていくために廃案はできない」、「先の参議院選挙で民意が諮られたのではないか」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

**報告** 戸籍法等の改正について。性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の施行に伴う戸籍法等の改正があり、戸籍事務及び住民基本台帳事務の取扱いが変更されたので、その概要について報告があった。

**報告** 特別区国保統一保険料方式について。17年度以降の特別区における国保統一保険料方式の概要について報告があった。

**報告** 墨田区立学校適正配置等審議会設置について。区立学校の小規模化進行による諸問題解消を図るため、新たな区立学校適正配置等の基本的考え及び具体的方策を諮問する審議会が設置されたので、その概要について報告があった。

**報告** 健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度について。区内児童・生徒の非行及び犯罪被害防止と健全育成対策推進のための警察と区教委の協定についてその概要の報告があった。

**報告** 墨田区立小学校教科用図書採択について。17年度以降、区立小学校で使用される教科用図書の採択について、その概要の報告があった。

**報告** 荒川河川敷緩傾斜堤防工事について。国土交通省荒川下流河川事務所が、荒川河川敷緩傾斜堤防工事を16年11月頃から17年3月までの間、墨田五丁目33番先から410mの区間で実施するため、鐘ヶ淵競技場が使用できなくなる旨の報告があった。



統新校として設置された押上小学校



荒川河川敷の様子

# 一般質問

9月10日、13日の本会議では6人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

都区制度改革の協議には強い姿勢で臨む

自由民主党 藤崎よしのり

都区財政調整制度で積み残された「主要5課題」に対して、区側の主張が完遂されるよう強く求めていくべきでは。

清掃一部事務組合が18年度以降、当分の間存続するならば、組織の

再検討を図る必要があるのではないか。

清掃事業は区民に密着した事業であり、清掃問題は住民、議会が納得できる方法で解決すべきと考えるがどうか。

区長会として都側へ申入れを行ったが、今後も議長会等とも手を携えて主要5課題を解決し、

産学官連携事業の取り組みを問う

自由民主党 中沢 進

産学官連携クラブでのマルチマイクro発電開発プロジェクトにどんな支援を考えているか。本区は高齢化率が高い。福祉分野のニーズに取り組む考えは。

経営革新支援事業は、どのような展開し効果を考えていくのか。早稲田以外の大学とも交流を進め、区内企業とコラボレーション

今定例会で研究開発の初期準備資金を予算計上するが、来年度以降も支援を継続したい。

福祉団体や企業のニーズも踏まえ、実現の可能性を探りたい。

経営革新支援事業は本年度のモデル事業の結果を踏まえ、効果的な支援につながるよう検討したい。要望があれば他の大学等との交流も活発に進めていく必要がある。

時代は上からでなく内側からの自治である。区長の考えは。

住民が地域のために自ら考え行動する仕組みづくりが重要。区施設の指定管理者制度移行は早期に条例改正をすべき。

制度導入施設の条例改正を来年の第1回定例会で提案する。

分譲マンション対策に積極的な取り組みを

日本共産党 金澤 修

わが党が提案し昨年11月に設立された、すみだマンション管理組合ネットワークのPRと魅力ある活動を活発に行える支援が求められているがどうか。

区の新防災対策検討委員会の中で、マンションに対する効果的な耐震診断方法と費用の助成、耐震補強工事への助成のあり方などを検討し、具体化を図ってほしい。

区として、マンション居住者の負担軽減策を検討し、東京ガス等の事業者と協議すべき。また、

公的機能を持つ共用部分も固定資産税の減免を都に働きかけるべき。

管理組合ネットワークの財政基盤が確立するまでの間、支援を行うほか、講演会の共催等を通して支援を行い、広く他のマンション居住者等への周知も図り、会員の拡大に努めていきたい。

現在、検討委員会で耐震診断や耐震改修支援のあり方も検討しており、委員会の答申を受け新たな事業に結び付けたい。

他区市の実情について調査し、その上で可能性があれば都をはじめ、ガス、電力会社等にも働きかけてみたい。

特別区の財源確保を図りたい。

区長会では抜本的な改革を行い、効率的・効果的な運営を図るための検討を行っている。

区内には清掃工場もあり、清掃事業の課題は区民等が納得する解決策を出すべきと考える。昨年12月に整理した24課題については、検討結果がまとまり次第報告する。

男女共同参画条例制定に向けてどのような手順で進めるのか。

推進会議で検討に着手。17年度中に素案を作成し制定する。

学校選択制導入に伴い小規模化する学校に支援を

民主クラブ 阿部喜見子

学校選択制や少子化等により増えつつある小規模校を抱える学校行事や教育活動等における問題に対し、教育委員会はどうか支援・対応しようとするのか。

保護者や地域住民による学校運営参画拡大のために、学校評議員制度の一層の活用が必要と感じる地域住民に対して学校運営に携わる啓発活動はどう行っているか。

学校選択制導入により懸念される学校と地域の関係希薄化の問題についてはどう考えるか。

公的機能を持つ共用部分も固定資産税の減免を都に働きかけるべき。

管理組合ネットワークの財政基盤が確立するまでの間、支援を行うほか、講演会の共催等を通して支援を行い、広く他のマンション居住者等への周知も図り、会員の拡大に努めていきたい。

高齢者の嚥下(飲み込み)障害対策が急務

無所属 堺井 ゆき

老化の一環や脳血管障害で飲み込む機能が衰える嚥下障害高齢者の実態把握は。また、その結果をどう考えているのか。個々の高齢者の嚥下能力にに応じた、明確な食事の基準と食べさせ方のプログラムが確立されれば、安易な胃ろう措置を減らせる。区全体として対策を練り、最良の方法を広めていくことが急務である。要介護者を減らすためにも、積極的に嚥下障害のリハビリ策に取り組んでほしい。

区民との協働こそが「やまじまち」への第一歩

無所属 田中 哲

本年7月25日からすみだ家庭の目を提唱し、やさしいまちの充実を図ろうとしている。この

試みは高く評価されるべきだが、多くの区民を巻き込んだオール墨田的な動きが出てこない空回りに終わる。オンリー・ワンの墨田のやさしさを追求するには、より多くの区民が参加し理解して行政と協働しなければ、区民に深く浸透しない。区民の区政参画を求め

まず人的配置を心がけている。指導主事も派遣した。今後、合同部活等も検討し対応したい。

学校運営協議会の活性化を図るため、全体会等を開催し理解を深めた。引き続き、学校公開や運動会等の様々な機会をとらえて地域に情報提供するよう指導したい。

様々な開かれた学校づくり活動の実践で地域との連携が進み、相互の信頼が高まるよう努めたい。

都教委は都立校長に混合名簿禁止を通知した。区の対応は男女平等教育の視点で導入したもので見直しは考えてない。

正確な数値は把握していないが要介護認定時の嚥下に関する調査では要介護度5で約8割が食事介助等の実態があり、介護や医療対策上重要な課題と認識する要介護者を減らす視点で大きな介護予防対策として取り組むことが重要。介護と医療の連携を図り嚥下障害を含めた新たな体系的介護予防対策を検討し、関連の基本計画にも対応策を盛り込みたい。

住民基本台帳閲覧に関わる個人情報保護の独自の考えは。現行法制のもと、閲覧手数料の値上げも含めて検討する。

ために、自治基本条例を制定すべきではないのか。小さな政府で大きな満足を得るためには、区民との協働こそが必要と考える。

区民であり、区民一人ひとりが宣言の趣旨を十分に理解し、自らの行動として実践することが最も大切である。今後も全庁一丸となり、活動の推進に積極的に取り組む。条例制定の是非については十分な検討が必要であり、区民の十分な合意形成を図った上で制定すべき。区民との協働が何より重要と考え、区民が地域のために自ら考え行動する前提として、区の情報を共有し参画・協働できる仕組みづくりを更に推進したい。

区民であり、区民一人ひとりが宣言の趣旨を十分に理解し、自らの行動として実践することが最も大切である。今後も全庁一丸となり、活動の推進に積極的に取り組む。条例制定の是非については十分な検討が必要であり、区民の十分な合意形成を図った上で制定すべき。区民との協働が何より重要と考え、区民が地域のために自ら考え行動する前提として、区の情報を共有し参画・協働できる仕組みづくりを更に推進したい。

区民であり、区民一人ひとりが宣言の趣旨を十分に理解し、自らの行動として実践することが最も大切である。今後も全庁一丸となり、活動の推進に積極的に取り組む。条例制定の是非については十分な検討が必要であり、区民の十分な合意形成を図った上で制定すべき。区民との協働が何より重要と考え、区民が地域のために自ら考え行動する前提として、区の情報を共有し参画・協働できる仕組みづくりを更に推進したい。

区民であり、区民一人ひとりが宣言の趣旨を十分に理解し、自らの行動として実践することが最も大切である。今後も全庁一丸となり、活動の推進に積極的に取り組む。条例制定の是非については十分な検討が必要であり、区民の十分な合意形成を図った上で制定すべき。区民との協働が何より重要と考え、区民が地域のために自ら考え行動する前提として、区の情報を共有し参画・協働できる仕組みづくりを更に推進したい。

区民であり、区民一人ひとりが宣言の趣旨を十分に理解し、自らの行動として実践することが最も大切である。今後も全庁一丸となり、活動の推進に積極的に取り組む。条例制定の是非については十分な検討が必要であり、区民の十分な合意形成を図った上で制定すべき。区民との協働が何より重要と考え、区民が地域のために自ら考え行動する前提として、区の情報を共有し参画・協働できる仕組みづくりを更に推進したい。

## 墨田区議会を表彰訪問

本区と友好都市協定を締結している韓国ソウル特別市西大門区の少年サッカー団が7月30日、第4回墨田区・西大門区親善少年サッカー大会のために来日し、墨田区役所並びに墨田区議会を表彰訪問しました。当日は本区の少年サッカーチームも同席し、子ども同士元気に交流を深めていました。

また、9月14日には、本区と友好交流・協力協定を締結している中国北京市石景山区の教員視察団8人が区立鐘ヶ淵中学校等の視察に訪れた際、墨田区役所並びに墨田区議会を表彰訪問し、和やかな雰囲気の中、議長等と教育行政について懇談を行いました。



西大門区少年サッカー団表彰訪問の様子

## 福祉保健委員会の様子

墨田区の子育て(保育園)に関する陳情を全会一致で採択

9月21日

いきいきプラザの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、いきいきプラザの指定管理者を、16年10月1日から20年3月31日まで、特定非営利活動法人ワーカーズコープに指定するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



いきいきプラザ

陳情 墨田区の子育て(保育園)に関する陳情

「陳情者の思いは良く分かるので、採択し区長の方で実施してほしい」、「19年4月1日には間違いなく保育園を開設してほしい」、「早く民営化をして、区内に多機能保育園を分散することで、他の保育園で延長を断っているという人達を分散できるのではないか」、「保育園数の南北地域格差是正の観点から、また、子育て世帯の85%が核家族世帯で自営業が多い本区には、女性の就業率が高いという観点からも陳情に賛同する」、「女性の就労体系が多様になってきているので、それに見合うだけの保育時間を確保できるように、早急に対処してほしい」などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと異議なく決定した。



立川児童館

報告 児童館の民営化について

東向島児童館・立川児童館の民営化について、その概要の報告があった。

報告 ホームレス地域生活移行支援事業について

ホームレス地域生活移行支援事業について、ホームレス地域生活移行支援事業の準備状況について、その概要の報告があった。

報告 学童クラブ(分室)の新設及び移設について

学童クラブ(分室)の新設2か所及び移設1か所について、その概要の報告があった。

### 議案が決められた定例会

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

- 区長提出議案
  - <予算>
    - 平成16年度墨田区一般会計補正予算
  - <条例>
    - すみだ産業会館条例の一部を改正する条例
    - 墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例
    - 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
  - <人事>
    - 墨田区教育委員会委員任命の同意について(2件)
  - <その他>
    - 特別区道路線の認定について
    - 特別区道路線の一部廃止について(2件)
    - いきいきプラザの指定管理者の指定について
- 議員提出議案
  - 消費者保護法制等の整備に関する意見書

### 平成15年度各会計決算 特別委員会を設置し審査

9月30日の本会議において、区長から、平成15年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。区議会では決算報告を受け、決算特別委員会を設置し、10月13日から27日の間で審査しています。決算審査の様子は次号でお知らせします。

### 特別委員会を開く

#### 情報化対策特別委員会

【8月25日】

住民票の写しの交付申請などが、区のホームページから行える等の電子申請・電子調達システム導入について報告があったほか、墨田区地方公共団体組織認証局の設置と電子文書交換システムの利用について、統合型内部事務処理システムの稼働について報告がありました。

#### 都市開発・交通対策特別委員会

【8月31日】

地下鉄半蔵門線開業による乗降客減少と今後も乗降客の増加が見込まれないため、東武亀戸線を10月中旬からワンマン運転とすることについて東武鉄道から報告を受けた旨説明があったほか、地下鉄8号・11号線建設に向けた調査研究及び促進連絡協議会の今後の活動方針について、並びに鐘ヶ淵通りの現況測量説明会の実施について報告がありました。

#### ▼決算特別委員会委員

- ◎中沢 進 小池 武二
- 樋口 敏郎 坂岸 栄治
- 田中 哲 中村 光雄
- 堺井 ゆき 西原 文隆
- 桜井 浩之 早川 幸一
- 加納 進 梶 勲
- 阿部喜見子 西 恭三郎
- 藤崎よしのり 鈴木 順子
- 出羽 邦夫

(◎委員長 ○副委員長)

## みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会では、陳情3件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

#### 採択したもの

- 墨田区の子育て(保育園)に関する陳情 「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

#### 不採択としたもの

- 区 国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止に関する陳情 「趣旨に沿うことは困難である」

#### 継続審査としたもの

- 郵政事業民営化に関する陳情

○内は所管委員会です。

- 企画総務委員会
- 区 区民文教委員会
- 福祉保健委員会



東武亀戸線

### 管外行政調査を行いました

#### 企画総務委員会

【7月20日～22日】

北海道旭川市 パブリックコメント制度、補助金交付基準の見直し  
《情報化推進施策について》  
北海道岩見沢市 地域情報化(自治体ネットワークセンター、ITビジネス特区等)

#### 福祉保健委員会

【7月20日～22日】

《介護保険施策について》  
福岡県大牟田市 サービス評価システム、地域痴呆ケアコミュニティ  
《子育て支援施策について》



今治市視察の様子

#### 地域都市委員会

【7月21日～23日】

《産業振興施策について》  
愛媛県今治市 ファッションタウン  
《環境施策について、まちづくり施策について》  
愛媛県松山市 地球温暖化対策、環境美化推進、「坂の上の雲」を軸としたまちづくり

#### 区民文教委員会

【7月21日～23日】

《窓口サービスの向上について、生涯学習施策について》  
兵庫県姫路市 市民総合窓口、姫路文学館  
《学校教育施策について》  
兵庫県神戸市 特色ある教育推進(アクティブプラン)、特別支援教育

## 区政に関する希望や要望を 請願や陳情として受け付けています

### 請願・陳情とは

請願は、みなさんの意志を政治に反映させるための憲法にある国民の権利であり、議員の紹介が必要ですが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、原則として請願と同様に取り扱っています。

#### 請願・陳情の取扱い

請願・陳情は、所管の常任委員会に審査が付託されます。常任委員会では、十分に審査が行われ、採択又は不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付や国や都等に意見書を提出することにより、請願・陳情の趣旨の実現を図ります。

### 提出時期

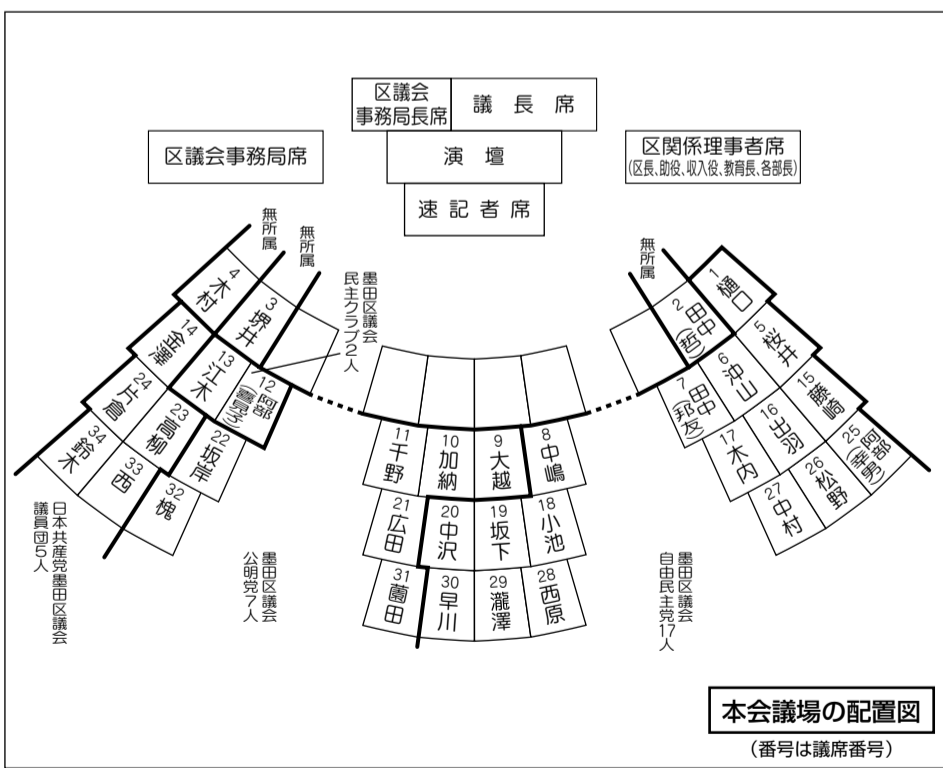
各定例会(2月、6月、9月、11月)の最初の本会議の3日前

(閉庁日は除きます)までに受理したのものについてはその定例会でそれ以降については次の定例会の所管委員会に付託されます。詳細は区議会事務局までお問い合わせください。

### 請願・陳情の書き方(参考例)

(本文)	(表紙)
平成 年 月 日 請願(陳情)者住所 署名又は記名押印 ほか.....名 墨田区議会議長 様	請願(陳情)項目 請願(陳情)理由 ..... 紹介議員(陳情の場合は不要) 署名又は記名押印 ..... に関する請願(陳情) .....

(注) 一 請願は、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。  
二 請願(陳情)項目は、簡条書きにしてください。  
三 訂正したところには、訂正印を押しってください。  
四



秋の気配が日ごとに深まり、寝苦しい夜からもすっかり解放され、気持ちの良い季節が来ました。今年も残暑も厳しく、ちなみに9月末までの真夏日の日は、東京で70日と記録を更新したそうです。墨田区議会は現在、決算特別委員会が開会中です。連日活発で熱い議論を展開していますので、ぜひ、傍聴にいらしてみたいかがですか。

区議会事務局調査担当  
☎5608-6352

次の定例会は11月に開かれます。